

平成28年2月9日教育委員会臨時会会議録

平成28年2月9日 開催

静岡市教育委員会

平成28年2月9日静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

平成28年2月9日（火） 午前10時

2 場所

静岡庁舎 新館9階 特別会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 議案

議案第57号 静岡型小中一貫教育推進方針の策定について（継続審議）

(4) 報告

報告第13号 校長・教頭の登用について（追加報告）

報告第14号 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について

(5) その他

(6) 閉会

平成 28 年 2 月 9 日教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 9 日 (火) 午前 10 時 開会
- 2 場 所 静岡庁舎 新館 9 階 特別会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 佐野 嘉則 委 員 伊藤嘉奈子
委 員 高野 康代 委 員 橋本ひろ子
教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	池谷 眞樹
教育局次長	森下 靖
教育局参与	山田 欣也
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	月見里茂希
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育総務課調整係長	小林以津子
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

佐野委員長　それでは、ただいまから、平成28年2月9日静岡市教育委員会臨時会を開催いたします。

　本日は、伊澤委員が体調不良により、欠席される旨、あらかじめ御連絡をいただいております。したがって、本日の出席委員は5人となりますが、会議の定足数を満たしております。

(2) 会議録署名人の決定

佐野委員長　本日の会議に関する会議録署名人を、橋本委員に指定

(3) 議案

佐野委員長　本日は、2月3日に開催した2月定例会において継続審議となりました議案第57号について御審議をお願いいたします。また、同じく2月定例会で報告をいただいた報告第13号、その他の案件2件についても、追加説明、修正案の提示があるとのこと。そして、本日、急遽、報告1件とその他の案件1件の追加がありました。

　報告第13号は人事に関する案件であり、報告第14号は個人情報が含まれる案件です。また、その他の案件のうち、前回から引き続きとなる2件は、今後、市議会への提案を予定している議案に関係があるものです。そして、本日追加されたその他の案件は、検討段階の未成熟な情報が含まれるということです。これらについては、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員　異議なし。

<議案第57号 静岡型小中一貫教育推進方針の策定について(継続審議)>

教育総務課教育力
向上政策担当課長　議案説明

高野委員　私も、最後に、意見をたくさん出させていただきました。半分ほどは反映していただいたと思います。他の教育委員の皆さんや在り方協議会の委員の皆さんから出た意見をまとめた資料はありませんか。他の人の意見を確認することができないのでしょうか。

教育総務課教育力
向上政策担当課長 申し訳ありません。意見をまとめた資料は用意していませんが、
いただいた意見は、本日お示しした案の中に溶け込ませてあります。

高野委員 溶け込んでいない意見がありましたので、お聞きしました。

教育総務課教育力
向上政策担当課長 御意見をいただきましたが、在り方協議会の中で、この方針につい
て御理解いただきましたので、それを大きく改訂するのめいかがだろ
うかと事務局で考え、反映させられる御意見は、最大限溶け込ませて
いただいたと思っています。

高野委員 目的についてですが、趣旨としてはよいと思ったのですが、文章表
現を少し変えたいと思ったものを提案しています。

まず、目的の（１）ですが、最初のロボット技術の発展などについ
ては、在り方協議会のときには出ていない話ですし、時代の流れのこ
とを言っていますので、必要ないのではないかと思います。後半の
部分は、私の意見を活かしていただいてよかったです。

目的の（２）ですが、まず、文章の書き方の話ですが、（１）の冒頭
が「これからの時代」という言葉で始まっていて、（２）も「これから
の時代」という同じ言葉から始まっています。全体を通して見たとき
に、時代のことは１ページの「はじめに」にも書いてありますので、
（２）で「これからの時代」という言葉を使うのは避けた方がいいの
ではないかと思います。そして、内容ですが、私の提案としては、
第２期静岡市教育振興基本計画でうたっているシチズンシップ教育の
ことを言ったほうがよいのではないかと思います。例えば、「本市教
育振興基本計画では、静岡『市民』を育てる教育『シチズンシップ教
育』を施策の一つとして掲げています」という言葉で始めて、市民と
いう言葉を使いたいと思いましたが、「これからの時代にあっては、
住民一人一人が『市民』としての主体性を持って、身近な地域、まち
づくり、そして、より広義の社会づくりに参画していくことが必要で
す」と続けてはどうかと思いましたが、また、「歴史、文化、資源などの
教材を活かした教育活動」という文章ですが、「教材」よりも「地域資
源」という言葉を使った方がよいと思いましたが、「歴史、文化、自
然などの地域資源」ではいかがでしょうか。それから、社会に参加す
るためには、政治経済など社会の仕組みについての学習というのもの
も欠かせませんし、シチズンシップ教育の中でも、そのように言ってい
たと思いますので、「地域資源を活かした学習や政治経済と社会の仕組
みについての学習」と提案しました。それから、「防災など」と書いて
ありますが、「など」と書くなら、もう一つ例示した方がよいと思
い、「防災、福祉など、地域活動への参加などによる教育活動を９年間を
通して系統的に実施し、子どもたちの社会参画意識を」と提案しまし

た。主旨としては、教育振興基本計画に書いてある「市民を育てる教育」の「市民」という言葉を入れるべきだということ、「教材」ではなく「地域資源」という言葉の方がよいのではないかということ、そして、社会の仕組みの学習についての記述を加えていただきたいということを（２）についての意見として提案しました。それについてはいかがでしょうか。

教育総務課教育力
向上政策担当課長 まず、「市民」という言葉を使うことについてですが、その言葉を使うとなると、（２）題名自体も変えることになると思いますが、題名はそのままの方がよいと考えましたので、反映しなかったというところでは。

高野委員 第３次静岡市総合計画でも市民自治という言葉が施策を推進する上での大きな視点で出ていますし、社会参画意識を高めるということは、市民を育てることやシチズンシップ教育につながりますので、違和感はないと思います。そして、やはり、第２期教育振興基本計画についても触れていただきたいと思います。昨年度、議論を重ねて、「社会参画意識」、「静岡市民を育てる教育」について、教育振興基本計画に載せましたので、それを活かしたいと思います。

高木教育長 シチズンシップ教育という私たちの大きな教育の観点について受け止めが十分でないように受け取られてしまうおそれがあるので、市民を育てる教育、社会の仕組みの学習について、きちんと書いたらいかかという高野委員の御意見はよく分かります。そして、文言としては、「防災」だけでなく「防災、福祉」とするということも、すぐに変更ができますよね。目的の（２）の前段は、工夫してみましようか。

高野委員 発展が困難になるから、役割を担っていかなければならないという記載ですが、マイナスをゼロにするための取組というよりも、もっとプラスにしていくための取組であるというニュアンスで書いた方がよいと思います。

高木教育長 そのことについては、以前にも御指摘を受けて、かなり改善してきたつもりです。課題解決型の施策ではなく、目的意識を持って、新しい方向に進むための施策としての小中一貫教育であるということは、事務局は十分承知しています。このように修正するという言葉をお示しすることは、今すぐにはできませんが、今の御意見を反映させるよう検討させていただくということではいかがでしょうか。

伊藤委員 シチズンシップ教育という言葉を入れていただいた方がよいと私も

思います。

佐野委員長　　今の高野委員のお話を聞いて、そのとおりだと思ったのは、政治経済など社会の仕組みの学習について、この中に入っていないことです。確かに、それは社会参画意識に直結するもので、第3次総合計画や第2期静岡市教育振興基本計画につながるもので、とてもよいと思いました。ですので、少し修正をしていただけますか。

高木教育長　　確認しますと、「(2) 子どもたちの社会参画意識をさらに高めること」というところで、テーマはこのままにさせていただいて、前段の部分について、シチズンシップ教育の意味合いが分かるように、市民を育てる教育、社会の仕組みの学習ということに触れた文章となるよう表現を見直すということによろしいでしょうか。

高野委員　　在り方協議会の意見とかけ離れてはいないと思いますが、いかがでしょう。

佐野委員長　　本論から外れてはいませんので、修正してよいと思います。

高木教育長　　ここは直しましょう。

教育総務課教育力向上政策担当課長　　はい。高野委員に御意見を送っていただいていますので、そちらを参考に修正させていただきます。

伊藤委員　　2ページの(4)ですが、その3行目に、学校のメリットとして、「学校に対する過剰な期待感の緩和」という言葉が書かれていますが、これは、保護者が何でも学校に頼るのはよろしくない、学校は頼るところではないというニュアンスで書かれていると思いますが、ここに書く必要があるのでしょうか。

高木教育長　　ここについては、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。学校には、いろいろな面で家庭や地域から要望があります。本来であれば、家庭のしつけの問題だということもなきにしもあらずの状況です。そのような中で、全てを受け止めていた学校から、地域とともに、保護者とともに連携する学校になるということも一つの互恵関係ではないかということで記載しました。本市教育委員会として、この言葉を文章に載せるかどうか、いかがでしょうか。

佐野委員長　　「相互の理解の促進」という言葉の方がよいのではないのでしょうか。

橋本委員 あるいは、「役割分担」、「責任をお互いに持ち合う」ということだと思えます。

高野委員 この言葉は、どういう経緯で載ることになったのですか。2月3日の定例会のときはありませんでしたよね。

橋本委員 2月2日の在り方協議会で、本来は家庭のことでしょうという御意見をおっしゃった方がいたと思います。それを反映させたのかな、と思ったのですが。

高木教育長 地域の方々から、そういうお話がありましたね。そういうところに、地域の熟年パワーを使うなど地域ができることがあるのではないかと、いうお話でした。

佐野委員長 この文章では、家庭ではなく地域が学校に対して過剰な期待感を持っているということだと思われるかもしれませんね。

高野委員 在り方協議会での御意見の趣旨は、学校に期待しているというよりも、もっと家庭が責任を持つべきだというニュアンスだったと思いますので、この書き方では違うように思います。

高木教育長 「役割分担」、「相互理解」という提案もいただきました。

佐野委員長 そのように表現を変えてください。

高木教育長 分かりました。この言葉についても、意味合いを理解していただいたと思いますので、文言として、誤解のないように事務局で修正させていただきます。

伊藤委員 その次の文章で「地域社会の活性化やまちの発展を担う人材の育成」とあります。ここでは、「地域社会の活性化」と「まちの発展を担う人材の育成」の2つがあるということを言いたいのだと思いますが、読み方によっては「地域社会の活性化を担う人材の育成」と「まちの発展を担う人材の育成」の2つと理解されてしまうかもしれません。きちんと理解できるように修正した方がよいと思います。

高木教育長 要するに、どれとどれが並列の関係なのか明らかにするということですね。

伊藤委員 そうです。

高野委員 その文章についてですが、ここに「横の連携」という言葉を加えた方がよいと思いましたので、次のように提案しました。「静岡型小中一貫教育においては、学校、保護者と地域社会が『横の連携』を強化して、ともに子どもの成長を見守り支えていくことにより、子どもが安心して育つことのできる環境を確保する」という文章です。今は、子どもの居場所が必要だと思いますので、学校と地域が協力して地域社会に子どもの居場所を確保するというを入れた方がよいと考えました。今の文章を続けますが、「子どもが安心して育つことのできる環境を確保するとともに、地域社会の発展を担う人材としての子どもの育成を図ります。また、同時に、それぞれの地域特性を活かして展開される多様な教育活動や地域活動を通して、地域課題の解決や地域の活性化が進み、学校と地域社会の互惠関係がさらに強まることを目指します。」という提案をさせていただきました。2月3日の定例会で、学校と子どもが地域社会に貢献できるという部分を入れたほうがよいという意見が出ましたので、そのときに「地域課題の解決」、「地域の活性化」というキーワードが出たと思います。それを入れて、人材としての子どもの育成と地域課題の解決や活性化について、文章を分けて書きました。そのように変えてもらおうとよいと思いますが、いかがでしょうか。

高木教育長 子どもの居場所についての話もありました。高野委員の御意見を参考に検討します。今、高野委員が読まれた文章は、少し長いと思いましたので、コンパクトにして、「過剰な期待感の緩和」という誤解を生みやすい言葉についても修正して、互惠関係がどういうものなのか上手に伝わるように修正します。ここは、事務局の責任で校正をさせていただきます。

伊藤委員 サブタイトルが「新しい教育の創造」となっていますがいかがでしょうか。「縦の接続」と「横の連携」は入れるべきだと思いますが、おしまいの言葉をどうしたら、しっくりくるのでしょうか。

高木教育長 小中一貫教育が実施されると、今までの6・3制から9年間という長期のスパンで教育することになります。小中の子どもたちの交流もより活発化しますし、教える教員も交流を深めます。そして、「縦の接続」だけではなく、地域や家庭との「横の連携」により広がっていき、その地域にあるいろいろな教育素材や資源をともに活用していくことになります。そういう意味では、今までにない観点の教育が展開されるということで「新しい教育の創造」と表現しました。

伊藤委員 ただ、私が気になっているのは、小中一貫教育は、あくまでも手段

であって目的ではないということです。小中一貫教育を実施することは、新しい教育の創造なのではなく、静岡市が目指す、たくましくしなやかな子どもたち、次世代を生き抜く子どもたちを育てるための一つの方策だといいます。「新しい教育の創造」という言葉を使うと、その感覚が薄れてしまうと危惧しています。

高木教育長　　今、お話を聞いて、直感的にひらめいたのは、「手法」という言葉です。

伊藤委員　　そうだと思います。

橋本委員　　「横の連携による『教育の質の向上』」がよいのではないかと思います。より高い教育を目指すということで、今の教育の延長線上にあるものですよね。今までのものを否定するわけではないのに、「新しい」という言葉を使うと、「今までのものは古いです」という話に聞こえてしまいます。「縦の接続」と「横の連携」で、より一層、教育の質の向上をするということを言っていますよね。新しくなくてもよいと思います。

佐野委員長　　「教育力の向上」ですね。小中一貫教育の推進は、教育力向上プランの一つですので。「新しい」という言葉は、気になりますね。

高野委員　　言葉は考えなくてはなりません、サブタイトルを付けたのはいいことですね。サブタイトルがついて、パッと分かりやすくなって、インパクトもありますね。

高木教育長　　皆さんから「縦の接続」、「横の連携」という、イメージを持ちやすい、とてもいい言葉をいただきましたので、この言葉を至るところで使おうと決意しました。サブタイトルの語尾について、伊藤委員から御指摘いただき、今、2つの案をいただきました。「教育の質の向上」、「教育力の向上」ですが、皆さん、いかがですか。ここは、教育委員会の総意として決めたいと思います。

橋本委員　　地域の教育力も含めてということでしたら、「教育力」がよいかもしれませんね。「教育の質」というと、学校だけが頑張るようなイメージがありますので。

高木教育長　　学校だけでなく、保護者や地域など全ての力が教育力に入ることですね。『縦の接続』と『横の連携』による教育力の向上。委員長、いかがでしょうか。

佐野委員長　　私は、それがよいと思います。

高木教育長　　委員の皆さんに賛同いただきましたので、サブタイトルは『縦の接続』と『横の連携』による教育力の向上」とします。

高野委員　　3の(2)の②ですが、教育委員会の場合だったか、在り方協議会だったか、「実情に応じて」という言葉は消極的な意味合いと受け取られるのではないかという意見が出たと思いますが、「実情に応じて」という言葉は必要なのでしょうか。その次に「各校やその地域社会の強みを活かした」という言葉があるので、「実情に応じて」という言葉があってもよいということでしょうか。

橋本委員　　私は、「実情に応じて」という言葉は必要だと思います。

高野委員　　「強みを活かした」という言葉もあるからよいということですね。

高木教育長　　教育委員会で静岡型小中一貫教育カリキュラムのひな型をつくりませんが、私たちが考えているのは、そのカリキュラムにのっとって全ての地区で同じようにやりなさいということでは決してありません。それぞれの地域の実情に応じて、それを取り入れながら考えてもらいたいと思っています。最終的に作り出すのは学校、保護者、地域等で作るチームだということです。このことについては、いろいろな意見をもらいました。在り方協議会の中で、武井教授が盛んに、教育委員会が全てお膳立てをして、それをやるばかりではないと言ってくれましたが、最終的には、校長の判断で、教育委員会の最大の配慮のもとに取り組んでいくということが正論だと思います。地域の実情を一番知っているのは地域の学校であるという考えでいます。

佐野委員長　　こちらの件は、修正については事務局に任せることとし、議決してよろしいでしょうか。

各委員　承認

(4) 報告

<報告第13号 校長・教頭の登用について（追加報告）>（非公開）

教職員課長　報告

各委員　了承

＜報告第14号 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について＞
(非公開)

学事課長 報告

各 委 員 了承

(5) その他

○ 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更について (非公開)

学事課長 説明

各 委 員 了承

○ 静岡市立小・中学校管理規則の一部改正に係る意見公募手続について (修正案報告・非公開)

教育総務課長 説明

各 委 員 了承

○ 静岡市自然の家条例施行規則の一部改正に係る意見公募手続について (修正案報告・非公開)

教育総務課長 説明

各 委 員 了承

(6) 閉会

佐野委員長 以上で、平成28年2月9日静岡市教育委員会臨時会を閉会します。

午前11時40分